

よなご 市議会だより

第36号



平成25年度鳥取県四市議会議員研修会のようす (平成25年11月11日)

平成25年12月定例会の あらまし

平成25年12月定例会は、12月2日から24日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の2日には、まず、市長から「消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」などの議案17件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。

4日から6日まで、9日及び10日の5日間は、24人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

11日から13日まで及び16日から19日までの7日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の24日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、陳情第102号については、委員長報告では採択すべきものとの報告でしたが、採決の結果、賛成少数により不採択と決しました。その他の議案及び陳情については、いずれも委員長報告のとおり決しました。また、陳情第99号及び陳情第103号については、委員長から継続審査の申し出がありました。陳情第99号につ

いては、継続審査の申し出は否決され、改めて委員会で審査した後、採決した結果、採択しないものと決し、陳情第103号については、申し出のとおり閉会中に継続して審査することに決しました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書の提出について」などの議案3件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。最後に、議員定数・議会改革等調査特別委員会から議会基本条例等に関する中間報告が行われました。

●定例会・臨時会のあらまし……………	P1・2
●意見書等……………	P2~4
●決算審査特別委員会指摘事項……………	P4・5
●市政一般に対する質問……………	P6~18
●3月定例会の日程……………	P18
●議案等審議結果一覧表……………	P19~20

なお、今回審議された案件は、別表のとおり35件で、審議結果については、19・20ページの一覧表のとおりです。

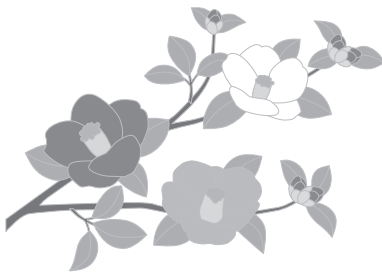
区分	件数
議案	20
諮問	1
報告	4
陳情	10
合計	35

12月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

- 原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会
 - 【12月12日開催】
 - 【12月24日開催】
 - ・ 陳情審査
- 中海問題等調査特別委員会
 - 【12月13日開催】
 - ・ 第4回中海会議について
- 議員定数・議会改革等調査特別委員会
 - 【12月18日開催】
 - ・ 陳情審査
 - ・ 議会基本条例について

平成25年10月臨時会のあらまし

平成25年10月臨時会は、10月31日に招集され、閉会中の継続審査となっていた「平成24年度米子市一般会計等の決算認定について」などの平成24年度決算関係の議案5件について、決算審査特別委員長から審査報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおりそれぞれ認定及び可決されました。なお、決算審査特別委員会における指摘事項は4・5ページのとおりです。



▽ 意見書 ▽ 12月定例会で可決された意見書は、次の3件です。

公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書

公共工事の入札が成立しない入札不調が増加している。報道によれば、国が今年度の4～6月に入札を行った北海道での公共工事では、入札不調が昨年同時期の2倍に上っている。入札不調の増加は、東日本大震災被災地の復興事業や景気回復に伴う建設工事の増加による資材の高騰、工事を担う人材不足が全国的に広がりつつある影響とみられている。

建設業就業者数をみると、平成23年推計（国交省資料）で約497万人となっており、平成4年の619万人から約20%減少している。また、就業者のうち55歳以上が約33%、29歳以下が約12%と高齢化が進行している。

その背景には、労働環境の悪化やダンピング受注の増加がある。これまでの建設投資の大幅な減少により受注競争が激化し、ダンピング受注や下請へのしわ寄せ等で、現場で働く労働者の処遇が悪化するなど、深刻な人材不足への影響が生じている。重労働の割に低賃金なため、中堅・若年層の離職が相次ぎ、就職後3年以内の離職率も製造業の2倍近くに上っている。

震災復興事業は加速させなければならず、また、首都直下地震、南海トラフ巨大地震に備え、老朽化が進む国内全域の公共インフラの防災・減災対策も待ったなしである。そのためにも、必要な公共工事の円滑な入札に対する取り組みは急務といえる。

よって、政府におかれては、入札不調を解消するため、下記の環境整備を早急に進められるよう強く求める。

記

- 1 地元精通した施工力のある建設業者が各地域のインフラを安定的・継続的に維持・管理できるようにするため、地元貢献や技術力に対する加点評価など、多様な入札契約方式を導入すること。
- 2 事業の発注者が元請け業者に支払った代金が、下請け業者や現場で働く職人へ着実に届く流れをつくるため、ダンピング対策を徹底すること。
- 3 公共工事設計労務単価の大幅引き上げに伴う賃上げ状況の調査とフォローアップ、職人の人材確保と働く環境の改善に向けた社会保険の加入促進や、公共工事の入札において若年者らの確保・育成に取り組む建設業者への加点評価を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月24日

米子市議会

内閣総理大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 様

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞は、長年にわたり国民の身近な情報源として、世界・国内の政治・経済・社会情勢から地域に暮らす人々の息遣いまで幅広く伝えてきた。広範な分野のニュースや情報、多様な意見や評論を読者に提供することで、民主主義社会の健全な発展、地域の振興、住民生活の向上に寄与している。

今日、我が国は諸外国との関係を初め大きな転換期にあり、地方はかつてない過疎・高齢化という困難な問題に直面している。活字離れによるリテラシー（読み書き能力、教養・常識）の低下も深刻である。国際社会で確固たる地位を保ち、地域を活性化し、リテラシーを高めるには、幅広い分野の情報がこれまで以上に重要になってくる。

特に地方において、新聞は、行政サービスや議会の動き、住民団体の取り組み、地域課題、暮らし情報など幅広い分野を細かく伝え、住民生活の質的向上や生活支援に大きな役割を果たしている。地方のあり方が問いただされている中で、その役割は増してくるものと思われる。さらに、地域に張りめぐらされた販売所ネットワーク（宅配網）によって、子どもや高齢者の見守り活動を担う安心・安全な地域づくりの機能も担っている。

こうした中、政府は来年以降、消費税率の引き上げを予定している。課税強化で購読料負担が増せば、経済的理由で新聞を読めなくなる人がふえる懸念がある。欧州の大半の先進国は新聞などを民主主義の公共財と位置づけ、「知識に課税せず」を基本にゼロ税率や軽減税率を適用して、国民の知る権利に込めている。

民主主義の主役は地域住民である。我が国及び地域がさらに発展するためには、世界に誇る戸別宅配制度を維持し、住民が気軽に新聞を読める社会が続くことが欠かせない。

よって、政府におかれては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 消費増税に際し、複数税率を導入すること。
- 2 新聞への軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月24日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 様

特定秘密の保護に関する法律の廃止又は抜本的改正を求める意見書

先の第185回臨時国会において、特定秘密の保護に関する法律が可決・成立した。

同法は、特定の情報を政府が恣意的に秘密指定でき、国民には何が特定秘密なのかすら明らかにされず、国民が必要とする情報が隠されるおそれがある。また、情報に接近しようとするさまざまな行為が処罰（最高懲役10年）の対象となり、未遂や共謀等も処罰する点、処罰範囲が極めて広範であることから、国政に関する情報について国民がアクセスすることや公務員がこれを外部に発する行為を萎縮させる可能性が大きい。そして、報道機関による取材行為を刑罰によって萎縮させ、取材の自由・報道の自由を実質的に失わせることになり、ひいては民主主義の前提である国民の知る権利を侵害する。

さらに、秘密に対する外部チェックなどの仕組みがない。安倍首相は、秘密指定などの妥当性をチェックする保全監視委員会と、秘密指定の統一基準を策定する情報保全諮問会議を法施行までに設置すると表明したが、いずれも政府内に置かれ、監視委員会は各省庁の事務次官級で構成されるという。「第三者による監視によって、特定秘密指定の適正を確保する」ものとは到底いえない。しかも、秘密の指定期間が60年という長期にわたることから、秘密保護法制は必要とする有識者からさえ今回の法律に異論が出ている。

国民の知る権利を揺るがす重要な法律を、十分な審議時間を確保することもないまま、民主主義のルールを無視して成立させたことは、我が国における民主主義を踏みにじるものである。

共同通信社が12月8、9両日に実施した全国緊急電話世論調査によると、法律に不安を感じるとの回答が70.8%もあり、法律への賛否では反対が60.3%に上った。また、法律を今後どうすればよいかについては、「修正する」又は「廃止する」との回答が合わせて82.3%に上っている。成立後もこれだけの国民が危惧している法律を施行すべきではない。

よって、国会、政府におかれては、国民の知る権利、表現の自由を守る立場から特定秘密の保護に関する法律を廃止又は抜本的に改正されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 様

議員定数・議会改革等調査特別委員会中間報告 (抜粋)

本特別委員会は、議会改革に関すること、とりわけ議会基本条例、議員政治倫理条例、その他議会改革の検討課題について、平成23年3月から今日まで延べ24回にわたり委員会を開催し議論を続けてまいりました。

そして、去る、12月18日の当特別委員会において、「米子市議会基本条例」及び「米子市議会議員政治倫理条例」の素案をまとめたところであります。

今後、いずれの素案についても他の法令等との整合性を精査した上で当特別委員会の原案として、1月下旬から2月上旬にかけて市民説明会やパブリックコメントを行い、市民のご意見を伺った上で平成26年3月定例会に条例案の上程を目指し、6月に予定されています米子市議会議員一般選挙で選出された議員の任期の開始日となる平成26年7月1日から施行することを確認しました。

決算審査特別委員会指摘事項

1 各課における現金管理について

各課における現金管理については、規則等を策定し、一層厳正な管理を徹底されたい。

また、市が団体等の事務局になって現金管理している事例が見受けられたので、可能なものについては、団体等の管理に移行されたい。

2 税・料の収納対策について

税・料の収納対策については、住宅資金貸付金及び農業集落排水施設使用料が、現年度分及び滞納繰越分ともに徴収率が低下している。さらなる徴収率の向上のため、口座振替の促進を図るとともに、徴収体制も含め抜本的な改善を図られたい。

3 適正な予算執行について

当初予算額が過少なため補正予算化が常態化している一方で、不用額の多大な事業も見受けられたので、市民ニーズの的確な把握に努め、事業の成果や効果等を勘案し、十分な精査の上での当初予算計上と適正な予算執行に努められたい。

4 入札業務について

入札業務については、入札契約課が設置されているが、各課の入札条件や入札方法等の運用に関して整合が取れていない。

入札業務の一元管理と制度運用の整合を徹底されたい。

5 バス事業について

バス事業については、生活路線バス及び循環バスが、ともに利用率が低下しており、今後の財政支出の増大が懸念される所であり、デマンド方式等も検討し、抜本的な対策を講じられたい。

6 老人福祉センター及び老人憩の家の入浴施設について

老人福祉センター及び老人憩の家の入浴施設については、社会環境の変化に伴い利用者が減少している。その利用実態や費用対効果を検証し、抜本的な見直しを図られたい。

7 婦人保護及び子育て支援について

婦人保護及び子育て支援については、各課が連携してその実態把握に努め、それぞれの支援制度の周知と利用の促進を図るとともに、円滑な相談対応の確立を図るため、家庭児童相談室の職員配置等の見直しを含めその体制を強化されたい。

8 地籍調査事業について

地籍調査事業については、高齢化の進展等により急速に境界情報が失われつつあり調査が困難となるため、調査を速めていく必要がある。委託制度を活用し、市街地においても調査の進捗度を高めるよう努められたい。

9 学校施設の改善について

学校施設の改善については、小中学校からの要望によるものは、議会からの再三の指摘にも関わらず2割程度しか対応できていない。安全安心な教育環境整備の観点から、施設の危険箇所の修繕等は優先的に対応されたい。

10 学校施設の耐震化について

学校施設の耐震化については、平成27年度の完了を目的に耐震化事業が実施されているが、非構造部材の耐震化が未実施である。単に平成28年度以降に先送りするのではなく、施設の状況に応じて適切に対応されたい。

11 下水道事業について

下水道事業については、下水道整備区域内の未接続問題に関して、実態と状況把握に努め、未接続の解消に向けた取り組みの徹底・強化を図られたい。

12 米子駅前地下駐車場及び駐輪場について

米子駅前地下駐車場及び駐輪場については、平成27年度におおむね起債の償還が完了することに鑑み、老朽化した機械式駐車設備を撤去し、その利便性と歳入強化に努められたい。

また、駐輪場附帯施設のエスカレーター等の利用実態を把握し、今後の施設のあり方を早急に検討されたい。

13 道路維持補修事業について

道路維持補修事業については、ライフサイクルコストの低減の観点から、従前の事後補修の対応から予防修繕に方針を改め、適切な予算の確保に努められたい。

14 国・県対応について

国・県対応については、担当課のみならず関連する部署で情報と問題を共有し、適宜適切な協議に努められたい。

15 橋りょう補修事業について

橋りょう補修事業については、650余りの全橋りょうの実態把握に努め、さまざまな観点から整備手法や優先度を明確にし、計画的な整備を実施されたい。

16 市営住宅管理事業について

市営住宅管理事業については、長寿命化計画において廃止・凍結された住宅の維持管理や環境整備に関して、住民の声を反映し適切な予算を確保されたい。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



三嶋 秀文 議員(仁)

危険家屋の適正な管理について

■議員 危険家屋の対策について、近隣住民や市道の通行人に対する身体や生命の安心・安全を確保するためには、「助言または指導」から「代執行」までの期間に、ある程度の標準処理期間を定めて、確実に危険家屋の解消に努めていくべきと考えますが、所見を伺う。

■建設部長 建物の状態や措置の内容、また周辺環境への影響による緊急性によっても期間は異なると考えており、標準処理期間は定めていない。
■議員 危険家屋の所有者が死亡して相続が発生した場合、権利関係がますます複雑になり、

手続上の時間的なロスによって、危険家屋の危険度が増してしまいうことも考えられる。このような事態を回避し、所有者が存命中に確実に危険家屋の問題を解消するためにも、やはり、ある程度の処理期間を定めて行うべきと考える。所見を伺う。

■建設部長 建物の状態や措置の内容、また周辺環境への影響による緊急性によっても期間は異なると考えている。
■議員 一律定型的に処理期間を定めてはないが、個別具体的な事例ごとに、ある程度の期間の道筋なり、方向性を持って、着実に危険家屋の解消に努めているということか。

■建設部長 案件ごとにスケジュール管理を行い、危険家屋の解消に努めている。
■議員 近隣住民や市道の通行人に、もしものことがあった後に所有者が死亡した場合、何ら責任のなかった相続人までもが巻き込まれてしまい、損害賠償義務を相続する事態になりかね

ない。事前に推定相続人の把握を行い、相続人としてのリスクを伝えて、理解していただき、推定相続人とともに所有者を説得する等して危険家屋の解消に向かっていくというやり方も有効と考える。このような方法は、条例上可能か。また、既に推定相続人を把握しているようなケースはあるのか。

■建設部長 条例を根拠に可能である。また、所有者本人の対応が困難な場合は、推定相続人を把握しているケースもある。
■議員 調査の結果、相続人が不在の場合、どのように対応しているのか。また、現状で、このようなケースはないか。
■建設部長 現在、相続人不在の案件が1件あるが、この対応については、全国的にまだ例はないようだが、相続財産管理人制度の活用が可能かどうかについて調査している。
(その他の質問項目)
○法曹有資格者との関係のあり方について

■議員 学校施設の非構造部材の耐震化については、どのよう



岩崎 康朗 議員(蒼生六)

平成26年度予算編成方針について

■議員 学校施設の非構造部材の耐震化については、どのよう

■教育委員会事務局長 緊急度が高いと認められる大空間のつり天井構造の施設については先行して調査を実施した。今後、改修に向けて予算確保に努める。

■議員 米子駅前地下駐車場については、老朽化した機械式駐車施設を撤去し、利便性と歳入強化に努めるよう、またエスカレーター等については、利用実態の把握に努め、今後の施設のあり方について検討するよう決算審査で指摘しているが、どのように検討しているのか。
■建設部長 現在、機械撤去及び平面駐車化について検討を行っている。その中で施設機能の改善、管理経費の縮減を図り、黒字化のめどを立てていきたい。エスカレーター等については、利用者数などの調査結果を踏ま

え、今後のあり方を検討したい。
■議員 耐震対策緊急促進事業における要緊急安全確認大規模建築物の地方負担分の補助について、本市の対応を伺う。
■市長 国の耐震対策緊急促進事業とあわせて、耐震診断に関する補助制度を拡大する。耐震改修に関しても、大規模建築物も対象とするよう考えている。

スポーツ・観光の振興について

■議員 生涯スポーツの世界大会であるワールドマスターズゲームズの県内開催誘致を積極的に働きかけてはどうか。

■教育長 2021年の開催に向け、県でも誘致に向けて準備委員会への参画を決定している。本市も情報収集に努めたい。
■議員 インターネットで体育館の予約状況確認、予約申請ができるシステムを検討すべきではないか。

■教育長 ネット環境のない方への対応等、既に導入している。近隣都市の状況を調査している。
■議員 東京オリンピック・パラリンピックの誘致決定を受け、観光振興、スポーツ振興、地域経済活性化を目的に、合宿地の誘致を働きかけてはどうか。

■**教育長** 県では、スポーツコンベンション誘致の担当部署を設置し、積極的に誘致する考えを表明された。本市も県と歩調を合わせ対応していきたい。

■**議員** エコツーリズムを新年度どのような形で推進するのか。

■**経済部長** エコツーリズムを推進する圏域としてブランドイメージの定着を図りたい。広域的な情報発信事業、ツアーガイドの方へのサポート体制の構築などに取り組んでいきたい。



伊藤ひろこ議員(よなご会議)

学校支援の取組みについて

■**議員** 教職員の多忙化のため子どもと向き合う時間の確保が十分ではないということは、大きな問題である。解消に当たっては、学校支援員の確保が必要だと考えるが、所見を伺う。

■**教育長** 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への教育的配慮が求められる状況において、学校支援員の

活用により大きな教育的効果を上げていると認識しており、その必要性を感じている。

■**議員** 本市は小中学校35校で何人の支援員を配置しているか。

■**教育長** 13人配置している。

■**議員** 学校支援員の絶対数が不足している。学校支援員の増配置については、最大限の努力を傾注されるよう要望するが、教育は待たないである。支援する人材の確保が必要だと考えるが、見解を伺う。

■**教育長** 本市では、鳥取県教育委員会の事業などを活用し、人材の確保に努めている。また、学びの支援ガイドブックを活用し、特別な支援を必要とする児童生徒だけではなく、全ての児童生徒の学習意欲と自尊心を高めるユニバーサルデザインの学級・授業づくりを進め、一人一人の支援がより充実したものであるよう取り組んでいる。

若者の雇用政策について

■**議員** 雇用の確保は国の取組みだが、市としてもできることがあるはずである。新潟市は若者定着支援を行っている。国・県の事業を活用して、市でもアピールできるのではないか。

■**市長** 事業者に対して雇用促進補助金として、市内において一定規模の工場または事業所の新設、増設並びに移転を行い、雇用期間が1年を超える新規常用者1人当たり30万円を3年間に分けて助成している。また、

県のよなご若者仕事ぶらざと連携して、求人企業、職業体験、セミナー、個別相談などの情報提供に努めている。

■**議員** まちづくりに関する市民アンケートを実施され、本年9月にまとめられたが、「雇用の安定と創出」が米子市民の満足度の低い施策として88番目と最下位であった。このことに対する見解を伺う。

■**経済部長** 本市としては、企業誘致、農業・漁業の振興、新産業の創出、観光振興などあらゆる分野での産業振興を活性化し、雇用の安定と創出を図っている。ただ、アンケートの結果を見ると、市民から、より一層の努力を求められていると思うので、引き続き雇用の安定と創出に努める。

その他の質問項目

○交通安全施策について
○障がい者支援について



笠谷悦子議員(公明党)

学校施設の耐震化・天井等落下防止対策について

■**議員** つり天井の落下防止対策については、国土交通省が技術基準を公表し、文部科学省においては、目視でつり天井の設置状況や耐震性を確認し、落下の危険性があると判断した場合、天井撤去を中心とした対策をとるよう促している。本市においては、このたび点検が終了したとのことだが、各学校の点検方法、費用、点検結果について伺う。また、落下の危険があると判断した場合、どのような対策を講じるのか。

■**教育委員会事務局長** 対象となる加茂小学校、住吉小学校、崎津小学校、大篠津小学校、弓ヶ浜小学校、美保中学校の6校の屋内運動場について、建築士により天井のほか照明器具、バスケットゴールについて図面による診断だけでなく天井裏の目視確認により実地診断を行った。費用は、総額約720万円であ

る。点検結果は、各施設とも新しい技術基準に不適合との調査結果を得ており、対策を講じる必要がある。今後、加茂小学校と住吉小学校の2施設については、既存天井の撤去の方向で対応したい。他の学校については、防衛省との協議が整った後、対策を講じていきたい。

■**議員** 加茂小学校と住吉小学校の天井撤去の予定はいつか。

■**教育委員会事務局長** 平成26年度の事業化に向けて予算の確保に努めていきたい。

■**議員** 他の学校については、防衛省との協議のめどがつかぬはいつごろか。

■**教育委員会事務局長** 新たな技術基準が平成26年4月に施行されるのを受けて、防衛省において基準改定が行われる。平成26年度早々にも協議のめどがつかると考えている。

■**議員** 学校施設の耐震化率が平成25年度末で76・8割になる見込みだが、現在の進捗状況と平成27年度までに100割達成するためには、あと何校か伺う。

■**教育委員会事務局長** 平成25年度末時点で、小学校では福生東、福米西、啓成、河崎、車尾、加茂、弓ヶ浜、成実、大篠津及び伯仙の10校、中学校では東山美保、加茂及び後藤ヶ丘の4校

の耐震化が必要である。
■議員 耐震化と同時に老朽化対策を予定しているのはどこか。
■教育委員会事務局長 本年度、住吉小学校の教室棟について、耐震補強にあわせて大規模改修を行っている。順番からすると、次は後藤ヶ丘中学校であり、今後、事業化に向けて検討していきたい。

(その他の質問項目)
○少子化対策について
○介護保険制度について



稲田 清議員(よなご)

米子市5歳児健診のあり方検討会について

■議員 健診そのものは発達障がいが入り口にし過ぎず、発見後の継続的支援がより重要であり、そのための人員増が必要と考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 幼児期から入園、小中学校への就学等の節目において、支援情報の伝達を正確に円滑に行うことが重要と考える。本市を初め、幼稚園・保

育園・県の発達障がい者センター・LD(学習障がい)等専門員、専門の学校教諭、医療機関等の総体としての人員確保が必要とは思いますが、現状においては、これら関係機関のより有機的な連携を図られるネットワークの構築に注力すべきものと考えます。
■議員 5歳児健診の先進地である我孫子市の保健師さんは、「5歳児健診も重要だが、3歳児健診での発見がさらに重要である」と言っておられた。あり方検討会は5歳児の対応ということになっているが、3歳児健診時点でも何らかの取組みが必要と考える。見解を伺う。
■福祉保健部長 本年11月から発達検査シート・パスを導入し実施している。平成26年度からは軽度発達障がい疑われる子どもさんに対し、3歳児健診の事後健診を毎月実施できるように検討している。

中海架橋について

■議員 中海架橋実現に向けての現状について伺う。

■市長 中海架橋の建設促進については、国や両県に要望しているが、鳥取県、島根県、安来市とともに事業化を協議する場

である中海架橋建設連絡協議会は、いまだ再開されていない。鳥取県は、中海架橋の役割や位置づけ等について検討を進める意向を示しているため、今後協議会再開に向け、粘り強く要望していきたい。

■議員 中海架橋実現に向け、安来市では、調査費の半額である450万円を9月議会にて予算化されたが、本市との連携はなされているのか。歩調を合わせるための報道もあつたが、見解を伺う。

■企画部長 安来市とは、米子市安来市連絡会を開催し、事務レベルでの協議を重ねている。その中で、中海架橋の費用対効果の調査を共同で行い両県に示すことで協議会の再開につなげていきたい。調査費は、安来市では既に予算措置され委託業務契約を行っているが、本市もその費用の半額を負担する方向で3月補正予算での対応を考えている。今後も安来市と歩調を合わせながら、中海架橋の実現に向けて取り組んでいきたい。

(その他の質問項目)
○教育環境の充実について
○鳥取県手話言語条例について

原 紀子議員(公明党)



市営住宅の火災について

■議員 市営住宅の火災保険はどのような仕組みか。また、家財道具等の損害保険はどのような仕組みか伺う。

■建設部長 全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入しており、市の財産である建物が対象となっている。家財道具等の損害保険については、市が加入している火災保険の対象とならないので、入居者自身で加入いただく必要がある。

■議員 り災された方で家財の損害保険に加入しておられない方は生活用品、電化製品等に大変困っておられる。市として、どのような支援ができるのか。

■建設部長 家賃の減免、他の市営住宅への移転に要する費用の一部を助成する。市営住宅火災に限らず、火災により、り災された方について、一定の条件を満たすときは、税・料の減免や社会福祉協議会の融資制度も

活用いただける。

■議員 市営住宅入居時に家財の損害保険に加入していただくことができないか、また加入への周知を徹底しないのか伺う。

■建設部長 家財の損害保険は入居者自身で加入いただく必要があるため、新規入居の際にはその旨伝えるとともに、機会を捉え、入居者にも知らせていく。

婚活支援について

■議員 本市において、婚活支援を少子化対策の効果的な取組みの一つとして位置づけ、支援策を推進しているが、状況と効果について伺う。

■市長 昨年度より婚活サポート事業を実施しており、昨年度は3回の婚活イベントを実施した。計128人の方に参加いただき、17組のカップルが誕生し、うち1組は結婚が決まったと聞いている。今年度も3回のイベントの開催を計画しており、引き続き独身男女の多様な出会いの機会の創出を図っていきたい。
■議員 内閣府が平成26年度予算概算要求に地域・少子化危機突破支援プログラム推進事業経費として2億円を計上している。当事業を本市の婚活支援に活用

する考えはないか伺う。

■企画部長 詳細が明らかになった時点で、本市の婚活事業に活用できるか研究してみたい。

■議員 今までやってきた婚活イベントを、まずは周辺市町村と連携して広域で取り組んでみてはどうか。

■企画部長 鳥取県西部圏域と中海・宍道湖・大山圏域市長会などのエリアで広域的に周辺市町村と連携して実施することもある有効な手法の一つであると考えている。

(その他の質問項目)

○空き家対策について

○雑誌スポンサー制度について



なかがわ けんぞう
中川 健作 議員(市民派)

島根原発広域住民避難計画について

■議員 住民避難計画を考えると、27年前のチェルノブイリ事故の教訓を生かすことが最も客観的である。ウクライナ政府は、事故後25年間調査を続け、236万人もの被災者のデータ

をもとに、放射能の健康被害の実態と低線量被ばくの危険性を明らかにした報告書を発表した。

■議員 事故前は年間4例から5例だった子どもの甲状腺がんが、2008年には600症例にも達している。避難計画を作成する上で、これらを検討されたのか伺う。

■総務部長 県の避難計画は災害対策基本法、原子力災害対策措置法、原子力災害対策指針等に基づき策定されている。本市の避難計画はそれに準拠して策定しており、ウクライナ政府報告書等を直接は検討していない。

■議員 2012年8月に公表された国会事故調査報告書でもウクライナの専門家の指摘を参考にすべきとしており、これをもとにして放射能の影響を考慮、現実を踏まえた実効性のある避難計画をつくらなければ住民の理解を得られないと考えるが、見解を伺う。

■総務部長 原子力災害対策指針の緊急時防護措置準備区域・UPZを目安にし、島根原発から30キロ圏内の住民の避難を想定して計画を作成した。

■議員 低線量被ばくについては、鳥取県のスタンスを住民が納得できるように議論すべきと考えるが、協議できないか。

■総務部長 大変重要な点であると思っており、県との協議はこれからも行っていく。

■議員 原子力規制委員会が被ばく範囲における基準を世界基準の2倍に変更したが、放射能の拡散シミュレーションの範囲は変更されていない。拡散シミュレーションのやり直しを求め、避難計画を再検討すべきと考えるが、どうか。

■総務部長 UPZの目安の30キロ圏内の住民の避難が必要になったと想定して、今回計画を作成しており、今後UPZが変更になれば再検討したい。

■議員 原発隣接県でもない兵庫県では100キロ離れた神戸市を含む拡散シミュレーションを行っている。鳥取県に独自の拡散予測を求め、それに基づいて住民合意の避難計画とするべきではないか所見を伺う。

■総務部長 現在のところ独自で拡散予測を行う考えはない。防災訓練での課題を反映し、住民説明会等での意見を参考に実効性を高めたい。

(その他の質問項目)
○島根原発2号機の新規制基準適合性審査申請について



かどわき けんじ
門脇 邦子 議員(ムスカリ)

未婚のひとり親家庭への支援について

■議員 未婚のひとり親家庭とは、結婚していない男女の間に生まれた子どもと父あるいは母のいずれか一方の親で構成する家庭・世帯である。本市の世帯数など現況について伺う。

■福祉保健部長 ひとり親家庭に支給される児童扶養手当の受給者を参考にとすると、受給者1753世帯のうち離婚による世帯が1588世帯、死別による世帯が18世帯、未婚による世帯が131世帯である。平均年収は、平成23年中収入で158万7000円程度であり、生活保護世帯は81世帯である。

■議員 婚姻歴のない未婚・非婚のひとり親の母は、所得税法上の寡婦控除が適用されず、同じ母子家庭と比べても所得税、住民税、公営住宅使用料、保育料の算定において、経済的な不利益が生じている。寡婦の場合、保育料算出時に35万円あるいは

27万円の所得控除が受けられる。八王子市の例では、年収201万円、2歳の子が保育園の場合、所得税、住民税、保育料の合計において、寡婦と比較して20万9000円の負担増が生じているため、改善を図ることとした。

■福祉保健部長 本市では、特別な制度はない。

■議員 鳥取市長は来年度から、未婚のひとり親家庭の生活を支援する制度を創設すると発表した。これは寡婦控除をみなし適用して、保育料や市営住宅使用料を婚姻歴のあるひとり親家庭並みに軽減するものであり、政策的なものとして位置づけている。鳥取市の試算例によれば、本市の保育料、市営住宅使用料はどうなるか伺う。

■福祉保健部長 鳥取市と同様のみなし寡婦控除を適用した場合、保育料では4件が該当し、総額で58万5600円減額となる。市営住宅使用料は、対象は1件あるが、額の変動はない。

■議員 本市においても保育料、市営住宅使用料を軽減する支援制度として、みなし寡婦控除を導入する考えはないか伺う。

■市長 まずは国が法律上の措置を考えるべきであるが、国の動向も見ながら、他の自治体の

状況等も研究したい。

○議員 全国市長会から国に寡婦控除のみなし適用を要望している。未婚のシングルマザーの増加が合計特殊出生率の上昇に寄与することは世界的にも証明されている。本市に、未婚・非婚のひとり親家庭が受ける経済的負担における不公平を是正する制度を創設していただきたい。

(その他の質問項目)
○審議会等について
○指定管理者の第三者評価について



小林 重喜 議員 (よなご 会 議)

来年度予算編成と重点施策について

○議員 来年度から消費税が8割となり、それに伴い地方消費税が0.7割、地方交付税原資分が0.22割、合わせて地方分は0.92割増加し、全国ベースの地方財源が約2.5兆円ふえることになる。本市は地方消費税交付金の増収効果をどのように見込んでいるか伺う。

■総務部長 平成25年度は約15億円の見込みであり、平成26年度は約21億円になると試算した。ただ、この増収分は地方交付税で調整されるものと考えている。

○議員 山陰合同銀行旧米子支店跡については、鳥取大学医学部関係での活用、県や市関係の施設として活用などの話が出ていたが、現在の検討状況を伺う。

○市長 旧庁舎の代替機能の確保、市街地のにぎわいの創出を図ることを念頭に山陰合同銀行と協議している。

○議員 ソフトバンク鳥取米子ソーラーパークについて、道路案内看板の設置及びメガソーラーの全貌が見渡せるやぐらのような施設の設置について伺う。

○経済部長 案内看板は、内浜産業道路の施設入口交差点、国道431号米子製鋼所交差点の2か所に県が設置する予定である。やぐらについては、県や施設運営事業者と協議したい。

米子鬼太郎空港の利用促進策について

○議員 今月20日からスカイマーク航空が、格安の料金設定で成田便と神戸便が各2便、そのうち1便は神戸経由で茨城便が運航されることになった。そこ

で、今後この路線を維持するための利用者数や搭乗率をどのくらい見込んでいるか。また、参入による経済効果をどのように考えているか伺う。

○企画部長 維持するための搭乗率については本市が答える立場にはないが、スカイマーク社によれば、当初は60割を目標とし、将来的には70割台を目標とするとうかがっている。経済効果については、現在、金額で申し上げにくい段階であるが、ビジネスや観光等で新たな需要が見込まれ、大いに期待している。

○議員 成田便の新設や今後羽田便が強化されることは大変ありがたいが、利用者の選択肢が広がり、海外旅行にも行きやすくなる。しかし、現在でも搭乗率が低迷している米子—ソウル便への影響が出てくるものと思われるが、見解を伺う。

○企画部長 神戸便や成田便の就航により、米子—ソウル便に影響があるのは必至であると思われる。今後の利用者の動向を注視しながら、必要な対策をとっていききたい。



岡村 英治 議員 (日本共産党 米子市議員団)

都市計画道路安倍三柳線について

○議員 都市計画道路安倍三柳線を外浜産業道路から国道431号線までつないだ場合、その延長910メートルの概算事業費の内訳について伺う。

○建設部長 用地費及び家屋移転補償費が約7億9000万円、道路工事費が約5億1000万円、合計で約13億円と試算している。

○議員 かなりの家屋が計画路線上に建っている状況では、丁寧に説明し理解を得る努力が欠かせない。約13億円という多額の事業費が見込まれることから、外浜産業道路までよいのではないかという意見もあつたと思うが、つないだ場合の交通の流れを見極めて事業化することが必要と考える。所見を伺う。

○建設部長 外浜産業道路から国道431号線までの整備をしない場合は、交通量が外浜産業道路や周辺市道等に流入し、今

よりも渋滞が生じると推測する。

○議員 現在でも431号線は混雑している状況に、さらに交通が流れ込むような事業の必要性について、どう考えているか。

○建設部長 この路線は国道431号線と内浜産業道路を結び中心部へ流入する交通を緩和する機能もあり、重要な幹線道路で必要性が高いと考えている。

住宅リフォーム助成制度の創設について

○議員 愛媛県西予市では、今年度から住宅リフォーム助成制度を実施している。新聞記事によれば、申請件数が137戸、助成額が2247万8000円となっている。産業建設部長は「こんなに反応があるとは思っていなかった。きめ細かくやるということとはこういうことか、勉強になった。」と反響の大ききような施策を今こそ打っていかねばと考えるが、所見を伺う。

○市長 住宅リフォーム助成制度については、バリアフリーや住宅の耐震化を進めて安全なまちづくりを図るなど、特定の行政目的によって行うべきであり、現時点では消費の動向の対応として、創設する考えはない。

■議員 来年4月からの消費税増税で地域の業者が疲弊にあえぐところを座視すべきではないと思う。住宅建築や住宅リフォームにかかわる業者は、基礎、木材、大工、建材、電気、水道、屋根、足場、内装、外装、防水、左官、外壁、清掃、解体工事、建具、畳など裾野が広い。助成制度を創設した場合の影響は大きく、いろいろな業界に広がり、地域の経済も活性化すると考える。このようなことから、制度創設を検討すべきと考える。

(その他の質問項目)
○非常勤職員の待遇改善について



いしはし よしえ
石橋 佳枝 議員
日本共産党
日本共産党
米子市議会
議員

島根原発2号機の再稼働について

■議員 原子力発電所の新規規制基準に適合したとしても、過酷事故は起こる、100割の安全はないと原子力規制庁も中国電力も言っている。そうならば、島根原発2号機の再稼働、また、

全ての原発の稼働は許されないと考えるが、所見を伺う。

■市長 再稼働については、国における中長期的なエネルギー政策と関連する問題であり、まず国においてしっかりと考えていただきたい。仮に中国電力に再稼働の動きがあれば、私どもにも話があると思っている。その際には、新規規制基準による審査結果を踏まえ、市議会とも相談して、鳥取県、境港市と連携を図りながら判断してまいりたいと考えている。

■議員 中国電力は、使用済み核燃料の処理は国が行うもの、避難計画は国と自治体の責任と云っていたが、この姿勢は無責任である。福島の原因も明らかになっていない、汚染水問題も解決できておらず、いよいよ深刻となっている。事故は収束しておらず再稼働はあり得ない、それが原発を見守っている人たちの声と思う。市民の命や市の未来に責任を持つなら、再稼働は同意できないと市長はきっぱりと言うべきである。

生活保護基準の引下げについて

■議員 厚生労働省の資料によると、生活保護基準の引下げに

より直接影響を与える制度は38制度ある。本市では、幾つの制度に影響があつて、また国の方針に従って対策をされているか伺う。

■福祉保健部長 非課税限度額が影響する制度は介護保険料、保育料等であるが、税制改正については国の動向を見守りたい。

■議員 実態をよく調査し、生活保護基準の引下げによって市民が大きく影響されないよう強く求める。長い不況の中で保護申請がふえているが、受け付けてもらえないと思っている方もいる。国は申請権の侵害と疑われる行為をしてはならないと通知している。本市の対応を伺う。

■市長 生活保護の相談の際には、相談者の状況を把握した上で生活保護の仕組みを説明し、申請意思が確認できた方には申請手続について助言している。

■議員 生活保護受給者の親族に対して扶養を強要することがないよう、親族の扶養は前提ではないという是正の文書を国は出したが、本市の照会文書はどのようなになっているか。

■福祉保健部長 内容を精査し、扶養は生活保護に優先して行われるものという文章に改正した。



まつだ ただし
松田 正 議員 (倉生会)

市営大垣住宅の修繕計画について

■議員 第29回の地域審議会で修繕計画が報告され、現に入居しておられる皆様が入居に際して今後ともお困りにならないように最善を尽くし、そして居住性向上を図る改修を行うという指針が示された。その内容、予算及び実施時期について伺う。

■建設部長 今年度は1200万円の前算で玄関扉取りかえ、玄関灯設置、老朽化部分の除去などを実施し、来年度は老朽化した内装の張りかえ、換気扇取りかえ、漏電や外装材落下の未然防止等安全面向上に取り組み。それ以降は入居の皆様の見解をうかがい、計画的に実施したい。

■議員 現在31戸のうち16戸に入居しており、空き住戸が発生している。それらが放置され、景観上も防犯上も好ましい状況ではない。改修工事に合わせ、空き住戸の集約を図り、それによってできた空き地を有効利用

するような考えはないか伺う。

■建設部長 集約を実現するには入居の皆様の理解が必要であり、皆様の考え方を十分に聞いていきたい。仮に移転がかなえば、全ての住戸が空いた棟から速やかに除却したいと考えている。また、それにより空き地ができた場合は、駐車スペースなどに使用することを考えている。

虫歯を予防するフッ化物洗口事業について

■議員 フッ化物洗口とは、フッ化物水溶液でブクブクうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させ、虫歯を予防する方法である。県は県歯科医師会と連携してフッ化物洗口事業を実施しているが、本市のこの取組状況について伺う。

■福祉保健部長 この事業は平成25年度から対象を小中学校等まで拡大されているが、本市においては全ての公立保育所の4・5歳児は、保護者から希望のあった園児を対象にフッ化物洗口を実施している。

■議員 県や歯科医師会では小中学校への導入を強く促進されており、厚生労働省も中学校まで行うことで最大の効果が上がるとしている。本市の小中学校

でもフッ化物洗口を取り入れるべきと考えるが、所見を伺う。

■教育長 小中学校では歯磨きに重点を置き、正しく磨いて歯こうを除去することで、虫歯を予防する指導をしている。フッ化物配合の歯磨き剤も市販されており、各家庭でしっかりと歯磨きを行うことが虫歯予防につながると思われることから、洗口事業の実施は考えていない。



おかもと たかし
岡本 武士議員 (よなご会 議)

明道公民館の建設について

■議員 平成18年3月議会で、明道公民館について、第2次の耐震調査結果をもとに、尊い人命のことを考えながら、その重要性を強く訴えた質問があった。市長から、その重要性については十分理解しているとの答弁であったが、明道公民館の建てかえ計画はあるのか伺う。

■教育長 地区自治連合会からの新築移転の要望を念頭に置きながら、庁内に設置した検討委員会等で整備に係る費用比較や公民館活動を行う上での利便性、学校との連携、新築移転または現在地での耐震化など、多方面からの検討を行っている。今後の方針決定に当たっては、地元の皆様等のご意見をよくうかがいながら、今年度中に具体的な整備の方向性を決定したいと考えている。

■議員 ぜひとも、その方向で進めていただきたい。天災地変があったときには、明道公民館は避難するところになっているが、平成13年の耐震調査結果の報道がされてから、住民は地震等があればどこに行けばいいのか、逃げ場がなく、不安いっぱいの毎日である。十分に地域の方々と話し合い、1日も早く建設に向かわれるよう要望する。

口きき記録制度について

■議員 口きき記録制度の制定について、前回も質問を行った。これは議会で訴え、改革していくという思いから行ったものである。そこで、平成19年10月11日から14日まで開催された第9

回全国和牛博覧会の開催前に、公共工事が遅延したと聞いているが、その理由を伺う。また、その後本市に顧問弁護士を導入されたが、どれだけの効果があったのか伺う。

■副市長 平成19年10月の和牛博覧会については、汚水処理の対応問題等の解決に時間を要したものと思う。そのほかの公共工事の遅延については、一般論になるが、工事の施工において関係権利者等の調整に多々時間を要する現実があるためと考える。また、本市の顧問弁護士制度の導入については、複雑多様化する行政課題に専門的な知見を要することから、内部協議を行い、法制執務の一つに利するという観点から導入に踏み切ったものである。

■議員 県の話聞いたところ、全て公開することを業者も強く訴えており、何もトラブルがないとのことである。全てがオープンの中で、職員が職責を全うできるようにしていただきたい。

○自立財政再建計画の確立について

まつもと まつこ
松本 松子議員 (日本共産党 米子市議員団)



淀江産業廃棄物最終処分場に係る市民説明会について

■議員 産廃処分場は廃棄物と土を重ねて処理するため、空気が通わずメタンガスなどが発生する。この重大な問題が市民に知らされておらず、不信感と不安が大きくなっている。被害を受けるのは500m以内の人々だけではない。市民を対象にした説明会の開催を県に要求すべきではないか。県がしないのであれば、市が独自に説明会を開く責任があると思うが、見解を伺う。

■副市長 産廃最終処分場の設置に係る説明の範囲については、廃棄物処理法の許可基準の規定を踏まえて県条例で制定されている。説明会の開催は事業主体に一義的な責任があると考えており、市として独自に説明会を開催する等の考えはない。

■議員 県条例は500m以内の方だけを説明対象としているが、何の法的根拠もない。市長

には住民の命と健康を守る使命がある。県が説明会を開くと言うまで求め続けていただきたい。

■市長 産廃最終処分場の設置に当たっては地元住民の皆様のご理解が大前提と考えている。説明する範囲は県議会の審議を経て条例を制定されたもので、県に対して説明会の開催や範囲の拡大を要求する考えはない。

市営大垣住宅問題について

■議員 合併時の約束どおり、大垣住宅の建てかえをしていたのだが、入居者の真の同意を前提に建てかえをしない場合、住宅の修繕をどのように考えているのか伺う。

■建設部長 今年度は約1200万円をかけて、玄関扉の取りかえや玄関灯の設置、老朽化の著しい部分の除却を実施する。来年度は、湿気による劣化の著しい部分の内装の張りかえや換気扇の取りかえ、また漏電事故や外装材の落下の未然防止等安全面の向上に重点を置いて取り組みたい。再来年度以降については、時期や実施方法など、入居者の皆様のご意見をうかがいながら計画的に実施したい。

■議員 大垣住宅は合併10年後

には建てかえる約束のため、修繕は部分的で最低限の予算に抑えられてきた。劣化の著しい部分だけの内装の張りかえでなく、住生活を向上させるために1戸単位での張りかえもあり得るのか。また、スレート瓦の取りかえの要望に応えるのか。

建設部長 各戸の対応ではなく、本市全体の市営住宅の状況を見ながら検討する必要性がある。スレート瓦は大垣住宅以外にもかかっていることを考慮し、今後、計画的に実施したい。

○その他の質問項目
○保育の充実について



遠藤 通議員(ケラブ)

米子駅南北一体化事業について

議員 副市長は全員協議会で、本事業の着手時期を平成27年度ごろと説明したが、マスコミ取材での市長の見解は、今後の協議として明言しなかったと報道があった。市長と副市長の意思疎通が欠けているのではないか。

副市長 全員協議会では、事業が動き出すのは平成27年度あたりになり、財源は国費と合併特例債が最善と考えるが、想定外の外部的要因などを否定し切れないため絶対条件ではないと説明した。今後の協議の進展により変更はあり得ると考えており、市長との意見の違いはない。

議員 概算事業費が63億円から40億円に縮減されたが、事業の費用対効果をどう分析し、どのような試算になったのか。

副市長 事業費の圧縮部分に連動して費用対効果は上回ると推計しているが、諸条件を見直し、再検証する必要がある。

議員 県知事との協議の中で、JR米子支社の移転問題は課題に上って協議されてきたのか。

市長 JR米子支社からは耐震化の方針により駅ビルがなくなった場合の支社機能の場所は白紙とうかがっているが、ぜひとも本市で存続してもらわなければならず、知事と今後協力していくことについて話をした。

公民館非常勤職員の就労条件について

議員 公民館職員設置要綱における主任主事及び主事の任用について、年齢差別が見られる

規定がある。年齢を標記することとは法律で禁止されており、要綱を改正すべきではないか。

教育委員会事務局長 今後、見直しをしたい。

議員 主任主事は65歳の定年まで報酬の減給はないが、主事は60歳で初任給の段階に減給される実態がある。どちらも定年は65歳で業務実態が変わらないのに労働対価に差別があるのは問題ではないか。また、就労条件の改定は過去6回程度度されているが、担当課が提示するのみで対象職員との協議は全くされていない。労使関係の事前協議はあつてしかるべきではないか。

教育長 今後、将来を展望した公民館運営や地域のコミュニティ活動などの対応に当たる職員の勤務条件等について、市の常勤職員や非常勤職員の例、近隣他市の公民館職員の体制等を参考に、指摘された点も踏まえて見直したいと考える。

議員 勤務年数が15年以上になると、定期昇給が停止するのは問題ではないか。

教育長 いろいろな観点から見直しをしていく必要があると考える。

その他の質問項目
○図書館の業務委託契約について



国頭 靖議員(よなご)

地域活性化・観光推進策について

議員 ゆるきやらグランプリ2013にヨネギーズをエントリーされたが、何位だったのか。

企画部長 総合で1580体中437位、ご当地キャラの中では1245体中395位であった。

議員 この投票は、自治体PRのために本市と人口が同じくらいのまちでも職員がチラシを配布したり宣伝に力を入れて取り組んでおり、来年度はチラシの予算計上をしていただきたい。また、話題づくりなどでマスコミに取り上げられるには地道な努力が必要である。ヨネギーズを特別住民に登録し、さらなる観光PRのために本市の企画営業部長のポストについてもううということを考えてはどうか。

企画部長 いろいろな手法があると考える。他の自治体の取

○下水道受益者負担金について

組みも参考にしながら、ヨネギーズの活用の幅をさらに広げられるよう努力したい。

議員 交流人口の増加はまちの活性化やPRに大いに寄与するものである。山陰の中でも本市にはラーメン店が多いため、市内ラーメンマップをつくり、ラーメンの食べられる店の多いまち米子市をPRしてはどうか。

経済部長 食を活用した地域活性化は効果的なものと思っており、市内のラーメン店経営者の皆さんがまとまって活動していけることが必要である。取り組みを応援していただける余地はありと考える。

議員 市内のラーメン店を回ったところ、多くの店舗が一体的な情報発信を希望されていた。団体からそういった要望があれば検討されるのか。

経済部長 本市では、意欲ある各種団体と連携を図りながら地域活性化に取り組んでいる。一度、団体として取組みについてのお話しを聞かせていただければと考える。

議員 原動機付自転車のご当地ナンバープレートについて、本市で導入を検討したことがあるかどう。

企画部長 本市のPR施策の一つとして過去に検討したこと

があるが、主に市内で利用される交通手段であり、対外的なPR効果に疑問があることなどから、導入を見送った経緯がある。

■議員 周辺市町村に出かけてもPRになり、市内を走れば市外から来た人へのPRになる。本市への導入について再度伺う。

■企画部長 現在、全国で243市区町村が導入している。それらの自治体の状況を調査し、改めて研究してみたい。

(その他の質問項目)
○環境問題について



野坂 道明 議員 (蒼生会)

公共施設・インフラの適正管理について

■議員 松江市の公共施設白書によると、保有する施設数が941か所で約91・8万平方メートル、市民一人当たりだと4・5平方メートルになり、今後40年間に必要なこれらの更新費用は3270億円、年間82億円が必要とのことである。本市も同様な試算をした場合、どうなるのか伺う。

■総務部長 本市が保有する公共施設は平成25年4月1日現在、401施設、総延床面積は約516万平方メートル、市民一人当たりの延床面積は3・4平方メートルである。松江市と同様に総務省の公共施設更新費用試算ソフトにより試算すると、今後40年間に2155億円、年間で約54億円が必要な試算となる。

■議員 今後、建物の維持・更新に多額な費用がかかると予想されるが、現在の施設保有量を維持した場合、この試算で市民一人当たりの負担はどの程度増加するのか。また、現状の普通建設費を維持した場合、将来的にどの程度の施設を廃止しなければいけないのか伺う。

■総務部長 平成24年度の施設に係る投資的経費は約25億円で、市民一人当たり約1万7000円かかっているため、単純に比較すると、今より約2倍程度の費用が必要となる。将来的な施設の統廃合については状況に応じた慎重な検討が必要と考える。

■議員 今後、全ての施設、インフラ等を維持・更新するのは不可能である。公共サービスの質を維持するためにも、公共施設インフラ等のマネジメント方針と計画の策定に取り組む必要があると考えるが、見解を伺う。

■市長 計画の策定には、施設白書等において既存の公共施設の状況等を把握するとともに、公共施設のあり方に係る基本的な考え方を整理する必要がある。現在、施設白書の作成を鋭意進めている。また、現在、個別のインフラについて、長寿命化計画等の策定作業等を進めている。

■議員 早急にファシリテイトメントやアセットマネジメントに取り組む必要があると考えるが、どうか。

■市長 ファシリテイトメント及びアセットマネジメントの推進については、淀江支所の公共的団体への貸し出し、太陽光発電のための屋根貸し等、公共施設の有効活用を図っている。今後は先進地の事例収集等に努め、実施可能な取組みについては、随時推進していきたい。

■市長 計画の策定には、施設白書等において既存の公共施設の状況等を把握するとともに、公共施設のあり方に係る基本的な考え方を整理する必要がある。現在、施設白書の作成を鋭意進めている。また、現在、個別のインフラについて、長寿命化計画等の策定作業等を進めている。

■議員 早急にファシリテイトメントやアセットマネジメントに取り組む必要があると考えるが、どうか。

■市長 ファシリテイトメント及びアセットマネジメントの推進については、淀江支所の公共的団体への貸し出し、太陽光発電のための屋根貸し等、公共施設の有効活用を図っている。今後は先進地の事例収集等に努め、実施可能な取組みについては、随時推進していきたい。

■市長 計画の策定には、施設白書等において既存の公共施設の状況等を把握するとともに、公共施設のあり方に係る基本的な考え方を整理する必要がある。現在、施設白書の作成を鋭意進めている。また、現在、個別のインフラについて、長寿命化計画等の策定作業等を進めている。

■議員 早急にファシリテイトメントやアセットマネジメントに取り組む必要があると考えるが、どうか。

■市長 ファシリテイトメント及びアセットマネジメントの推進については、淀江支所の公共的団体への貸し出し、太陽光発電のための屋根貸し等、公共施設の有効活用を図っている。今後は先進地の事例収集等に努め、実施可能な取組みについては、随時推進していきたい。

■市長 計画の策定には、施設白書等において既存の公共施設の状況等を把握するとともに、公共施設のあり方に係る基本的な考え方を整理する必要がある。現在、施設白書の作成を鋭意進めている。また、現在、個別のインフラについて、長寿命化計画等の策定作業等を進めている。

■議員 早急にファシリテイトメントやアセットマネジメントに取り組む必要があると考えるが、どうか。

■市長 ファシリテイトメント及びアセットマネジメントの推進については、淀江支所の公共的団体への貸し出し、太陽光発電のための屋根貸し等、公共施設の有効活用を図っている。今後は先進地の事例収集等に努め、実施可能な取組みについては、随時推進していきたい。

■市長 計画の策定には、施設白書等において既存の公共施設の状況等を把握するとともに、公共施設のあり方に係る基本的な考え方を整理する必要がある。現在、施設白書の作成を鋭意進めている。また、現在、個別のインフラについて、長寿命化計画等の策定作業等を進めている。

■議員 早急にファシリテイトメントやアセットマネジメントに取り組む必要があると考えるが、どうか。

■市長 ファシリテイトメント及びアセットマネジメントの推進については、淀江支所の公共的団体への貸し出し、太陽光発電のための屋根貸し等、公共施設の有効活用を図っている。今後は先進地の事例収集等に努め、実施可能な取組みについては、随時推進していきたい。

○一般廃棄物収集運搬業務について

○中海架橋について



矢倉 強 議員 (よなご)

■議員 12月20日からスカイマークの成田、神戸便が就航する。従来に比べ、格安の料金設定であり、米子空港が交通の拠点になると考える。この地域の公共交通の整備は市がやっていく必要があると考えるが、その準備はされているのか伺う。

■市長 スカイマーク便に接続する米子駅、松江駅と空港を結ぶ連絡バスも運行予定とかがかかっている。また、県が約270台分の駐車場を新たに増設されることになっており、空港利用者の利便性向上に努めている。

■議員 米子空港周辺の地域は環日本海時代の拠点となり、米子の顔の一つになると考えるが、人口減少、少子高齢化が進んでいる。活性化を図り、にぎわいのまちを創造していくことが必要と考えるが、どうか。

■市長 崎津がいなタウン等にメガソーラー、大篠津町には人工芝サッカー場のある運動公園、また、和田・崎津地内では国道431号と内浜産業道路を横断する都市計画道路の整備など、地域の活性化に資する事業が進められている。今後も空港の発展とともに、周辺地域の活性化及び生活環境の改善のため、国・県など関係機関と連携して取り組んでいきたい。

本市の関西事務所体制の見直しについて

■議員 関西事務所は、本市の企業誘致、情報発信、情報の収集等の重要拠点の一つである。県は三十数人の職員を配置しているが、本市は嘱託職員一人だけ業務を行っている。人員をふやし、体制を立て直していく必要があると考えるが、どうか。

■経済部長 本市関西事務所は県の関西本部と連携しており、県本部に入ってきた情報に対し、市の事務所も一緒になって動くという役割分担ができています。また、関西地区で本市へ進出意向のある企業があれば、関西事務所長からの情報により、経済

戦略課から職員が出向いて交渉に当たっており、今年度も1件の企業誘致に結びつけた。現体制で効果的に機能しているため、増員する考えはない。

■議員 15万市民の期待を担う企業誘致等の仕事が職員1人でできるのか。再度伺う。

■市長 現関西事務所長は、本市出身で長年関西の大手企業で活躍された方で、大阪県人会の幹事長をされており、独自の人脉もある。また、企業誘致活動や関西圏に本社のある本市進出企業の状況把握、観光宣伝、ふるさと納税のPR、その他必要な情報収集を行っており、当面は現体制で頑張っていきたい。

(その他の質問項目)
○米子市社会福祉協議会の組織改革について



おざわ みつお
尾沢三夫 議員(蒼生会)

環日本海時代と地域の活性化について

■議員 環日本海時代の到来や地震災害のリスク分散など、日

本海側の地域が注目されている。本市を中心とするこの地域は陸路、海路、空路の全ての交通網に恵まれており、この強みを生かすには、これらの交通インフラの整備・充実を図ることが急務と考える。市長の見解を伺う。

■市長 国土強じん化など国の施策や動向を注視しながら、関係団体や県、市町村と連携し、国などに働きかけていきたい。

■議員 東日本の新潟、中日本の金沢、福井などの日本海側のライバル都市はその基盤を着々と進めている。これに対し、西日本の境港、米子は遅れをとっている。本市と境港市で連携を密にし、事に当たる必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 県西部にとって重要なインフラ整備の促進については、境港市を初めとする西部地域振興協議会の構成市町村が一体となり、国・県に要望、陳情を行っている。また、中海・宍道湖・大山圏域市長会の振興ビジョンに、圏域内外を結ぶ交通ネットワークの充実と北東アジアに向けたゲートウェイ機能の向上と活用を掲げて連携して取り組んでおり、圏域の中核都市としての役割を担っていきたい。

国土強じん化計画と山陰道及び米子道の今後について

■議員 蒜山から向こうの自動車道はいち早く4車線となった。米子道の4車線化が待たれるが、国土強じん化の観点からも、米子道の役割と要望の状況を伺う。

■市長 中国横断自動車道米子道の4車線化については、対面通行による交通事故や積雪による通行どめの回避、地震・津波に対する避難路など減災・防災の向上、また中海圏域を中心とする観光、物流機能の向上などに寄与するものであり、従来から、国や西日本高速道路株式会社に対して、機会あるごとに強く要望してきた。今後も引き続き、強く要望していきたい。

■議員 米子道の4車線化は急務であり、あらゆる機会を捉えて要望していただきたい。また、山陰道も4車線の部分が非常に少ない。山陰道米子道路の4車線化について、現在の進捗状況を伺う。

■建設部長 昨年度の国の経済対策による補正予算で、米子南IC(インターチェンジ)から日野川東IC間については事業化されており、現在、米子南IC付近の仮設進入路の整備を行っている。4車線化事業の促進

について、今後も引き続き、機会あるたびに、国に対して早期完成に向け、要望していただきたい。(その他の質問項目)

○超高速鉄道(山陰新幹線、伯備新幹線)構想について



わたなべ じろう
渡辺穰爾 議員(蒼生会)

美保基地への大型輸送ヘリコプターの配備について

■議員 自衛隊の大型輸送ヘリコプターの配備について、美保基地と両三柳駐屯地のどちらを想定しているのか伺う。

■市長 防衛大綱の見直しに伴う中期防衛力整備計画の中で新たな整備が検討されており、本県への配備について可能性が出てきたが、具体的にはまだ特定されてはいないと思っている。

■議員 大型のヘリコプターが離発着できるのは美保基地しかないと考え。平成21年12月議会で、市長は「今後、市議会や地元の方々の意見を聞いて方向性を出したい」と答弁された。現在、配備の実現性が高まって

いるが、地元は一切紹介していないのは大問題ではないか。これまで放置してきたわけを伺う。

■市長 これまでは具体的な進展が見られなかったため、地元へ紹介をしていなかった。現在、本県への配備の可能性が出てきたことから、今後、事前の情報収集に努め、地元の方々と市議会に報告し、意見をうかがいたいと考えている。

■議員 3・11の大震災を受け、自衛隊の防災ヘリの働きや県民の安心・安全を考えれば、地元への理解は得られると考える。市長に地元への丁寧な説明と対応を求める。

国の大型補正予算について

■議員 5・5兆円規模の経済対策が12月5日に閣議決定されたが、このたびの補正予算に対する国・県からの指示ほどの程度であるのか伺う。

■総務部長 現在、全庁で精力的に情報収集に努めている。

■議員 具体的施策として、競争力強化策、女性・若者・高齢者向け施策、復興・防災・安全対策等の加速、また低所得者、子育て世帯への影響緩和による事業が予定されている。市とし

て、どの事業について採択に向けて取り組むよう判断し、指示をしているのか伺う。

■総務部長 国の経済対策に伴う補正予算に対応するため、10月から庁議等を通じて情報共有や、庁内に通知をしてきた。今後は、本市が前倒しで実施するのが適当と考えられる事業等を中心に、積極的に国に対し、要望を行っていきたい。

■議員 昨年度も、国の12月補正の可能性を指摘し、それに向けて測量等すぐに事業化ができる準備と様々な計画の策定の必要性を指摘してきた。事業採択に向けて、とにかく情報収集を頑張ってもらっていただきたい。また、計画等についても他の市町村に先駆けて取り組むよう要望する。



湯浅 敏雄 議員(蒼生大)

障がい者の社会参加を促す 障害者基本法について

■議員 市長の障がい者福祉に対する考え方を伺う。

■市長 障害者基本法の理念のもと、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが必要と認識している。

■議員 県は全国に先駆けて手話言語条例を制定した。現在、本市には、聴覚に障がいのある方及び手話通訳者はそれぞれ何人おられるのか伺う。

■福祉保健部長 障がい者手帳を取得されている本市の聴覚障がい者は、本年3月末現在で567人である。手話通訳士・手話通訳者の資格を持った方と研修を受けられた奉仕者の方のうち、本市が手話通訳者の派遣事業を業務委託しているNPO法人に登録されている方があわせて約70人程度、手話ができない方のための要約筆記者が約30人おられるとうかがっている。

■議員 県は市町村と連携し、タブレット端末を使った手話通訳サービスを計画しているとのことだが、本市の対応を伺う。

■福祉保健部長 県はモデル事業としてタブレット端末を使った手話通訳サービスを実施される。その結果により事業の有効性を検証されることとなっているため、その結果を注視したい。

米子空港の多路線化における本市の課題について

■議員 スカイマークが就航すれば、格段に便利になり、企業も進出しやすくなると考えられる。企業用地の確保が必要と思うが、所見を伺う。

■経済部長 スカイマーク就航で観光面での効果はあると思うが、直接企業誘致に結びつくとは考えにくいと感じている。企業誘致の推進には事前に用地を確保しておくことが望ましいが、現時点では、既存の和田浜工業団地、市内の空き工場、平成21年度に実施した内陸型工場適地調査による候補地にオーダードライ方式での誘致に努めたい。

■議員 米子空港を利用する観光客は大幅に増加すると考える。本市にはこれといった目玉になる観光資源はないが、中海圏域には、大山、出雲大社など観光の目玉となるような施設や自然に恵まれている。これらを生かす方法をどう考えているか。

■経済部長 本市には、皆生温泉や米子駅前旅館やホテル、飲食街が集積しており、これらの業種を中心として中海・宍道湖・大山圏域の広域連携を推進し、集客を図りたい。また、自然、歴史、伝統文化、食、温泉

といった地域資源を活用しながら、圏域の中で滞り型観光の宿泊拠点という形を目指したい。



中田 利幸 議員(仁)

地産外消へのふるさと納税の活用について

■議員 本市のふるさと納税の目的について伺う。

■市長 新たな財源の確保はもちろんのこと、事業名をふるさと納税推進・地元特産品等広告宣伝タイアップ事業としているように、あわせて地元特産品の広告宣伝にも重きを置いている。

業に直接注文をされる方も結構あること、などの点から新規財源としても相当な額であり、地元特産品の広告宣伝についても十分な効果を得ていると考える。

■議員 ふるさと納税をきっかけに、本市の知名度アップや特産品の売上げ拡大といった地産外消にもつながってきている。協賛品のみならず、地元産品の地産外消への取組みを視野に展開を考えていただきたい。また、うなぎ登りに件数が増えてきているのは大変喜ばしい限りだが、寄附金収入の約4割が地元企業への負担金部分である必要経費で、差額の6割を市が得ている。このままふえれば協賛企業にとつては厳しくなってくるのではないかと考えるので、この制度が継続的にできるように配慮いただきたい。また、この米子方式とも言える発想の転換や手法を他の行政分野に生かせないか。

■議員 これまでの実績から、どのような特徴と傾向があると分析しているのか伺う。

■企画部長 本市の場合、他に先んじてこの制度に独創的に取り組んだことが米子方式という言われ方をして大きな成果を上げていていると思う。ふるさと納税は自治体に収入を生むという特異な性質のものであり、すぐに他の行政分野に応用することは難しいが、この取組姿勢や個別のクレジット決済の導入、イン

ターネットの活用、地元企業と連携した事業展開などは十分参考になる部分があるので、他の行政分野でも生かしていきたい。

議員 継続することが大事であり、並行して次の展開の準備も考える必要がある。企業や他

県の方とのつながり、インターネット活用から得た手法論といった発想があるので、例えば、米子市版の公・民連携のインターネット市場のような展開もあると考える。ぜひ柔軟に、発展的に制度を考えていただきたい。(その他の質問項目)

○流通業務団地の政策的評価と今後の取組みについて



やまかわ 智帆 議員(虹)

まちづくりに関する市民アンケートの検証について

議員 平成25年度まちづくりに関する市民アンケート結果によると、雇用については重要度は高いが、満足度が低い。松江市には新卒者をターゲットにした就職ナビというものがある。

求人企業は、松江市及び周辺市町村である米子市、境港市、安来市等の企業で、現在187社が登録されている。この就職ナビのポイントは、広域で仕事を探せること、そして、松江市からは通勤圏内でもあることである。本市にもこの就職ナビが必要と考えるが、どうか。

議員 経済部長 中小規模を含めた地元企業の企業情報・採用情報を、インターネットを通じて提供する就職情報サイト・就職ナビがあれば、地元で就職を希望する方にとってはより有用と考える。

議員 この仕組みは、松江市の既にある仕組みに乗ることで、時間とコストの節約が可能である。働く場を見つけることは、生きる場を見つけることと言っても過言ではない。20代から60代の方が雇用の安定と創出が最も重要というのは、親のそばで働きたいという思いがあると考える。この思いを実現するためにも就職ナビの検討を要望する。

原子力防災訓練の検証について

議員 今回の訓練時、関係機関との情報伝達においてファックス等の不具合が見受けられ

た。その後の対応はとったのか。

総務部長 災害時は回線が断線するなど不測の事態も想定されるため、無線機や無線ファックス、衛星携帯等災害の影響を受けにくい機器を整備し、複数ルートでの通信確保に努めたい。

議員 今回の職員は多数の電話や現地確認、報道への対応等様々な業務に追われ、ファックスの受信に気づいていなかった。情報を生かすことができなかった。情報の意味がない。ファックス以外にもっとスピーディに情報が伝わるような携帯できるツールも考えるべきと思うが、どうか。

総務部長 迅速な情報手段として、本市では防災行政無線の内容を配信する、あんしんトリピーメールや中海テレビロップを活用しているほか、緊急地震速報や津波警報、避難指示・勧告等の防災情報を配信するエリアメールなどを導入している。

議員 エリアメールは市民に対して非常に有効な手段になると考える。詳しい説明を求めたい。

総務部長 エリアメールは、携帯電話に一斉配信を行い、大音量の警告音とともに防災情報をお知らせするものである。



やすだ 篤 議員(公明党)

淀江産業廃棄物最終処分場について

議員 本市は産廃処分場が設置される地元の自治体として、産廃処分場周辺の住民の安心・安全を守る立場である。当事者であることを自覚し、積極的に関与する必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

市長 地元住民の皆様のご理解が得られて産廃処分場が設置されることになれば、地元住民の皆様の安心・安全の確保が大前提であるので、生活環境の保全、特に公害防止の観点から、県と連携して積極的にかかわっていく必要があると考える。

議員 どのような立ち位置でのかかわり方を想定しているのか伺う。

副市長 公害防止協定の協議に当たっては、地域住民の生活環境の保全が第一であるので、本市としては、地域住民の安心・安全を最優先とする立場で積極的にかかわっていききたい。

議員 市は、産廃処分場を非常に安全な施設であるとの認識を持っているのか。

副市長 国の基準以上の相当周知な計画でもって対応されていること、また地元の皆様のご意見に対して追加調査等も行われるといった真摯な態度で今日までこられたことを考えれば、現時点では安心が担保できる施設と理解している。

議員 本市も県と同様のかかわり方や取り組み方をすると理解しているか。

副市長 産廃処分場の設置者の一義的な責任は、事業主体である県環境管理事業センター及び県であるが、地域の住民の皆様様の安心・安全に責任を持つという意味合いにおいては、県と同様に我々にも責任があると認識している。県とより密接に協議し、場合によっては本市独自の立場で物を言っていくことになるかと考える。

議員 地元の安心・安全を担保するために、生活環境の保全のための必要な事項を内容とする協定を地元自治会等と締結することになっている。どのような項目が網羅されるのか。また、市としての立ち位置について記載することができるのか伺う。

副市長 現時点では、特に本

市の立場が明確に協議検討されていないが、協定書は地元住民の安心・安全を担保するものであり、生活環境の保全のために周辺環境対策や交通安全対策、災害防止対策等々の必要な事項が記載されるものと考えている。

■議員 本市もオプザーバー的な立場ではなく、積極的にかかわっていただくよう要望する。



お知らせ

議会を傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針についての議論などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席（車いす専用の傍聴席もあります）、委員会が10席あります。

なお、傍聴に当たっては、議会事務局で、傍聴申込簿に氏名と住所を記載していただきまして傍聴できますが、希望者が多い場合は制限させていただきます。ご了承ください。

米子市議会についてのいろいろな情報がインターネットでござんいただけます

米子市ホームページのトップページの「米子市議会」をクリックしていただきますと、次のとおり、米子市議会についての

いろいろな情報がござんいただけます。

太字の項目は、本年度より新たに掲載することとした項目です。ぜひござんください。

- ・市議会の見学
 - ・市議会の運営
 - ・委員会
 - ・市議会の権限
 - ・請願・陳情の手続き
 - ・傍聴のしかた
 - ・議員の紹介
 - ・議会日程
 - ・質問項目一覧
 - ・議決結果
 - ・委員会日程
 - ・市議会だより
 - ・議長交際費
 - ・政務活動費
 - ・行政視察等報告書
 - ・会議録（旧淀江町議会分を除く）
 - ・議会事務局からのお知らせ
 - ・よくある質問
- 米子市のホームページのアドレスは次のとおりです。
- <http://www.city.yonago.lg.jp/>

本会議の会議録がござんいただけます

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をござんください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における全ての状況が記録されています。

「会議録」は、市立図書館、各公民館に備えてあります。どなたでもござんになれますので、どうぞご利用ください。

また、米子市ホームページの市議会のページに「会議録検索」があります。こちらでもござんいただけますので、あわせてご利用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配布、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、2月下旬の予定です。それまでは、会議録暫定版がご次第、米子市ホームページに掲載していますので、ござんください。

3月定例会日程

		13日(木)	予算審査特別委員会
2月28日(金)	本会議（開会、議案上程）	14日(金)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
3月4日(火)	本会議（代表質問・日本共産党米子市議会議員団）	17日(月)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
5日(水)	本会議（代表質問・蒼生会）	18日(火)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
6日(木)	本会議（代表質問・よなご会議）	20日(木)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
7日(金)	本会議（代表質問・公明党議員団）	24日(月)	予算審査特別委員会
10日(月)	本会議（各個質問、議案質疑、委員会付託）	26日(水)	本会議（付議案の処理、閉会）

※請願・陳情は2月26日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合はその次の定例会にて審議することとなります。

平成25年10月臨時会議案審議結果一覧表 (継続審査分)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第92号	平成24年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	原案認定	賛成多数 ※採決時に 退席者あり
議案第93号	平成24年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定	全会一致
議案第94号	平成24年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	原案可決	全会一致
議案第95号	平成24年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定	全会一致
議案第96号	平成24年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	原案可決	全会一致

平成25年12月定例会提出議案等審議結果一覧表 (1)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第116号	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第117号	米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第118号	米子市公会堂条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	賛成多数
議案第119号	米子市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第120号	財産の取得について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第121号	権利の放棄について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第122号	損害賠償の額の決定に係る和解について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第123号	米子国際会議場の指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第124号	米子市万能町駐車場、米子駅前地下駐車場及び米子駅前地下駐車場の指定管理者の指定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第125号	市道の路線の認定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第126号	市道の路線の廃止について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第127号	平成25年度米子市一般会計補正予算 (補正第5回)	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第128号	平成25年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第129号	平成25年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第130号	平成25年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第131号	平成25年度米子市介護保険事業特別会計補正予算 (補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第132号	平成25年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算 (補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第133号	公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第134号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第135号	特定秘密の保護に関する法律の廃止又は抜本的改正を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数 ※採決時に 退席者あり

平成25年12月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	原案同意	全会一致
報告第20号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第21号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第22号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	-	-	-
報告第23号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	-	-

平成25年12月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第97号	小中学校へエアコン設置に関する陳情書	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第98号	消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する陳情	総務企画	採 択	賛成多数
陳情第99号	原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める陳情書	原子力発電・エネルギー問題等調査特別	不採択	賛成少数
陳情第100号	米子市の公文書の開示をメールで対応できるようにしてほしい	総務企画	趣旨採択	賛成多数
陳情第101号	議会への「陳情」を今までどおりの扱いを求める陳情	議員定数・議会改革等調査特別	不採択	賛成少数
陳情第102号	島根原発の「新規制基準適合性審査」申請内容に関する情報公開と市民説明会開催を求める陳情	原子力発電・エネルギー問題等調査特別	不採択	賛成少数
陳情第103号	島根原発の再稼働に対する慎重な判断を求める陳情	原子力発電・エネルギー問題等調査特別	継続審査	-
陳情第104号	秘密保護法制定に反対する意見書を国に求める陳情書	総務企画	趣旨採択	賛成多数
陳情第105号	市民の同意なく淀江産業廃棄物管理型処分場建設を進めないよう決議を求める陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第106号	特定秘密保護法(案)に反対決議をしてください	総務企画	趣旨採択	賛成多数

議会だより編集委員会

委員長	伊藤ひろえ
副委員長	石橋 佳枝
委員	原 湯浅 敏雄
委員	石橋 紀子

※委員長、副委員長以外は五十音順

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464
 URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール : gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

議会中継のお知らせ

米子市議会の定例会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。